

<別紙1>

介護老人保健施設ルーエハイム（通所リハビリテーション）

重要事項説明書

（令和6年4月1日現在）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設ルーエハイム
- ・開設年月日 平成6年4月27日
- ・所在地 埼玉県桶川市川田谷4948-1
- ・電話番号 048-786-5550 ・FAX番号 048-786-0755
- ・管理者名 増谷 祐之
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（1155280011号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、医学的管理の下での看護、介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設ルーエハイムの運営方針]

介護老人保健施設ルーエハイムは、利用者本位の姿勢を基本に、利用者が慣れ親しんだ地域や家庭へ1日でも早く復帰し、可能な限り自分らしく生活することができるよう、人格と人権を尊重し、日常生活上の自立を支援すること、そして、利用者が安心して自立に向けて努力することができるよう、清潔で、明るく、家庭的な雰囲気大切にすること、また、利用者の家庭復帰の不安をできる限り解消するため、利用者や家族の要望、受け入れる家庭の状況等を考慮しながら、家庭や地域、関係諸機関との連携を重視することを運営方針とし、サービスの提供にあたるものとする。

（3）施設の職員体制

- (4) 入所定員等
 ・定員 100名
 ・療養室 2人室 18室、4人室 16室
- (5) 通所定員 70名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画書の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 昼食 12時00分～13時00分
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑧ リハビリテーション（運動療法、作業療法、言語療法、外）
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑫ 理容サービス（原則月4回実施します。）
- ⑬ 介護保険にかかわる行政手続の代行
- ⑭ その他
 ＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・協力医療機関

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1	2		利用者の健康管理、診療外 (兼務)
・看護職員		4		看護業務全般 (専従)
・介護職員	6	7		介護業務全般 (専従)
・支援相談員	3			相談業務、家族及び関係諸機関 との連絡調整外 (兼務)
・理学療法士	4	2		リハビリ業務全般 (兼務)
・作業療法士	6			リハビリ業務全般 (兼務)
・言語聴覚士		1		リハビリ業務全般 (兼務)

- ・名 称 北里大学メディカルセンター

- ・住 所 北本市荒井6-100
- ・協力歯科医療機関
 - ・名 称 岡本歯科医院
 - ・住 所 桶川市鴨川1-21-9

*必要な場合には、その他の医療機関にもご協力いただいております。

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みは原則としてご遠慮いただきます。
- ・ 飲酒、喫煙
飲酒や喫煙は、原則として禁止とさせていただきます。
- ・ 携帯電話での通話やメールについて
利用者の体調に影響を及ぼす場合がありますので、原則として禁止とさせていただきます。
- ・ 金銭、貴重品の管理
原則として自己管理とさせていただきます。但し、状況によりお預かりさせていただく場合もありますが、別途料金をいただくことがあります。
- ・ 外出又は外泊時の施設外での受診
外出又は外泊時における施設外での受診は、当施設の医師の紹介状が必要となります。必ず事前にご相談ください。
- ・ ペットの持ち込み
ペットの施設内への持ち込みは、他の利用者の迷惑になる場合がありますのでご遠慮ください。

*その他ご不明な点にご相談ください。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 自動火災報知機、スプリンクラー、消火器、消火栓、非常放送設備、非常通報装置 外
- ・ 防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

要望や苦情などは、電話、口頭等により担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。また、事務室カウンター脇に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただきお申し出いただくこともできます。

(1) 事業所窓口 TEL 048-786-5550

FAX 048-786-0755

・ 苦情受付担当者 支援相談員 堀江 佑美 (ほりえ ゆみ)

(2) その他窓口

・埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課苦情処理係	048-824-2568
・桶川市健康福祉部高齢介護課	048-786-3211
・上尾市健康福祉部高齢介護課	048-775-6473
・北本市健康推進部高齢介護課	048-591-1111
・川島町健康福祉課福祉グループ	049-297-1811
・吉見町健康推進課介護保険係	0493-63-5013

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますのでご請求ください。
また、ご不明な点は、支援相談員もしくは事務員にお気軽にお尋ねください。